

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見 昌伸
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 下条 義裕
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 下条 義裕
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	16,395,353	15,183,767	69,994,167
経常利益 (千円)	1,658,070	1,463,486	6,596,295
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,092,833	963,756	4,241,806
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,507,843	1,566,154	4,938,167
純資産額 (千円)	38,317,381	42,446,922	41,443,840
総資産額 (千円)	49,945,937	54,618,702	54,746,455
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.06	38.85	171.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	74.9	73.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1億27百万円減少して546億18百万円となりました。このうち、流動資産は4億11百万円減少して272億91百万円、固定資産は2億83百万円増加して273億27百万円となりました。流動資産の減少の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少によるものであります。固定資産の増加の主な要因は、投資有価証券の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ11億30百万円減少して121億71百万円となりました。このうち、流動負債は11億36百万円減少して74億4百万円、固定負債は5百万円増加して47億66百万円となりました。流動負債の減少の主な要因は、未払法人税等の減少によるものであります。固定負債の増加の主な要因は、退職給付に係る負債の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ10億3百万円増加して424億46百万円となりました。このうち、株主資本は4億19百万円増加して387億64百万円、その他の包括利益累計額は5億26百万円増加して21億62百万円、非支配株主持分は56百万円増加して15億19百万円となりました。株主資本の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和されたことや雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかに回復傾向を向きました。しかし、ウクライナ情勢の長期化や円安による物価上昇、世界的な金融引き締めの影響などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

名古屋港における物流業界の輸出入貨物におきましては、自動車が好調に推移したことなどにより、増加傾向となりました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、一時的に高騰していた海上運賃が沈静化したことにより売上は昨年度より落ち込みました。しかし、金属加工機を主軸に取扱貨物量は堅調に推移し、業績も高い水準で推移した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は151億83百万円（前年同期比7.4%減）となりました。作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料17億93百万円（前年同期比2.4%増）、はしけ運送料16百万円（同67.7%増）、沿岸荷役料20億92百万円（同0.7%減）、倉庫料8億41百万円（同9.4%増）、海上運送料34億25百万円（同45.0%減）、陸上運送料17億51百万円（同1.9%増）、附帯作業料52億30百万円（同38.2%増）、手数料31百万円（同10.2%増）であります。

利益面におきましては、営業利益は11億72百万円（前年同期比8.0%減）、経常利益は14億63百万円（同11.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億63百万円（同11.8%減）となりました。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		27,487,054		2,046,941		1,374,650

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,563,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,903,700	259,037	-
単元未満株式	普通株式 20,154	-	-
発行済株式総数	27,487,054	-	-
総株主の議決権	-	259,037	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,563,200	-	1,563,200	5.69
計		1,563,200	-	1,563,200	5.69

注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,563,300株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,358,306	16,750,624
受取手形、売掛金及び契約資産	9,658,882	8,309,770
その他	2,699,044	2,243,485
貸倒引当金	13,363	12,520
流動資産合計	27,702,869	27,291,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,823,184	5,802,218
機械装置及び運搬具(純額)	827,153	979,727
土地	12,849,497	12,935,550
リース資産(純額)	159,337	155,564
建設仮勘定	1,034	1,034
その他(純額)	820,771	817,632
有形固定資産合計	20,480,977	20,691,727
無形固定資産		
その他	83,237	76,868
無形固定資産合計	83,237	76,868
投資その他の資産		
投資有価証券	4,510,176	4,943,928
出資金	1,760	1,760
長期貸付金	340,238	341,398
繰延税金資産	1,038,153	685,490
その他	618,565	615,464
貸倒引当金	29,523	29,295
投資その他の資産合計	6,479,370	6,558,746
固定資産合計	27,043,585	27,327,342
資産合計	54,746,455	54,618,702

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,374,720	4,066,248
短期借入金	66,396	391,584
1年内返済予定の長期借入金	20,811	16,845
リース債務	230,095	244,562
未払法人税等	1,254,119	241,486
賞与引当金	958,457	479,947
その他	1,636,878	1,964,187
流動負債合計	8,541,478	7,404,861
固定負債		
長期借入金	160,833	144,965
リース債務	634,124	616,982
退職給付に係る負債	3,630,356	3,667,940
資産除去債務	193,158	194,284
その他	142,662	142,745
固定負債合計	4,761,135	4,766,918
負債合計	13,302,614	12,171,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,464,060	1,464,060
利益剰余金	36,053,092	36,472,448
自己株式	1,218,638	1,218,712
株主資本合計	38,345,455	38,764,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,422,543	1,704,956
為替換算調整勘定	158,817	410,062
退職給付に係る調整累計額	54,490	47,810
その他の包括利益累計額合計	1,635,851	2,162,829
非支配株主持分	1,462,533	1,519,354
純資産合計	41,443,840	42,446,922
負債純資産合計	54,746,455	54,618,702

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	16,395,353	15,183,767
売上原価	13,036,774	11,738,514
売上総利益	3,358,579	3,445,252
販売費及び一般管理費	2,084,278	2,272,759
営業利益	1,274,300	1,172,492
営業外収益		
受取利息	9,761	18,366
受取配当金	47,874	51,028
為替差益	262,844	137,424
持分法による投資利益	15,082	23,439
受取賃貸料	26,266	26,712
その他	27,498	39,540
営業外収益合計	389,328	296,512
営業外費用		
支払利息	4,024	4,173
減価償却費	841	841
その他	692	504
営業外費用合計	5,558	5,519
経常利益	1,658,070	1,463,486
特別利益		
固定資産売却益	1,203	2,409
投資有価証券売却益	-	2,604
特別利益合計	1,203	5,014
特別損失		
固定資産売却損	37	3
固定資産除却損	386	5
特別損失合計	424	8
税金等調整前四半期純利益	1,658,849	1,468,491
法人税、住民税及び事業税	245,695	198,132
法人税等調整額	209,030	233,719
法人税等合計	454,726	431,852
四半期純利益	1,204,123	1,036,639
非支配株主に帰属する四半期純利益	111,290	72,883
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,092,833	963,756

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,204,123	1,036,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,263	280,282
為替換算調整勘定	350,580	251,995
退職給付に係る調整額	10,961	6,679
持分法適用会社に対する持分相当額	2,364	3,917
その他の包括利益合計	303,720	529,515
四半期包括利益	1,507,843	1,566,154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,398,631	1,490,734
非支配株主に係る四半期包括利益	109,211	75,420

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
飛島コンテナ埠頭株	3,115,777千円 (124,631)	3,115,777千円 (124,631)

当該保証については、連帯保証債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	238,522千円	239,148千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	285,163	11.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	544,400	21.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
船内荷役料	1,751,232	1,793,265
はしけ運送料	9,864	16,537
沿岸荷役料	2,108,525	2,092,807
倉庫料	769,065	841,262
海上運送料	6,223,910	3,425,576
陸上運送料	1,718,639	1,751,497
附帯作業料	3,785,195	5,230,936
手数料	28,921	31,883
顧客との契約から生じる収益	16,395,353	15,183,767
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	16,395,353	15,183,767

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	44.06円	38.85円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,092,833	963,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,092,833	963,756
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,805	24,805

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。